令和８（2026）年８月吉日

西成区長　稲嶺　一夫　様

収受
-8. 8. 27
西成区役所

今宮地域活動協議会
今宮社会福祉協議会
会長　若林　裕子
今宮連合振興町会
会長　福井　良治

もと今宮小学校（指定避難所）施設の改善についての要望

冠省　区長におかれては、日々公務にご精勤のことと、敬服いたしております。

さて、平成 28 (2016) 年の熊本大地震から 10 年、再び熊本で最大深度７の地震が発生し、改めて、避難所における生活の質を問う声が高まっております。

取り分け、最高気温が 35 度を超える日々が続き、避難所への冷房設備の配置が緊急課題として取り沙汰されています。

大阪市においては、『令和６年１月１日に発生した能登半島地震において、学校の体育館などの避難所の環境整備や、避難者の健康維持が大きな課題であることが改めて明らかとなったことを受けて、同年２月１日に市長が、小学校の体育館へも空調機の整備を進めることを表明し』『令和８（2026）年度から空調機の整備を進めてまいります。』（大阪市ホームページより）としており、取り組みは現在進行中であると認識しております。

さりながら、今宮地域の避難場所は、「もと今宮小学校」であり、現役の小学校施設としては使用されていません。

避難場所としての指定を確認すれば、

指定緊急避難場所（一時避難場所）令和８年３月 31 日現在
もと今宮小学校　（運動場）　避難可能人員 1,500 人　避難可能時間 24 時間　地震、津波
指定避難所（災害時避難所）令和８年４月１日現在
もと今宮小学校　受入可能人数　826 人

となっております。（避難場所としての安全確保のため、体育館の「吊り天井」はすでに

撤去されています。）

教育委員会からしてみれば、「廃校に設備投資する予算はない」と判断することも予想されますが、地域にとってはかけがいのない避難場所であり、「吊り天井」撤去の前例もあることから、現役小学校施設同様に**空調機が整備されることは当然**の事と期待しております。

此の点につき、**区長からも強く教育委員会に申し入れ、空調設備が配置される予定についてご確認いただきますよう**、お願いいたします

受付

また、避難所生活では、トイレが手近なところにあることが健康維持のために必要であると指摘されています。水が使えないことから、「簡易トイレ」の使用例が最もよく喧伝されていますが、「簡易トイレ」は、「座る便座」を前提として説明がなされております。しかしながら、「もと今宮小学校」校庭側にあるトイレは、和式トイレであり、一般的に推奨されている「簡易トイレ」を使うには困難があります。

もと今宮小学校校庭・講堂は、地域の行事・ジャガピーパーク・作業場等で活用されており、使い勝手の悪いトイレの改修についての要望は以前から出されていましたが、未だに改善されていません。

この際、**避難所のトイレの視点から、改修の必要を認められ、実施するよう、教育委員会に求められること**を、あわせて、要望いたします。

以上二点につき、ご多忙とは存じますが、ご対応くださいますよう、お願い申し上げます。

また、恐縮ではありますが、教育委員会の回答につき、ご伝達くださいますようお願い申し上げます。

万一、否定的な回答でありましたなら、その撤回に向けて、どう働きかけるべきかを併せてご教示いただきますよう、あらかじめ、お願い申し上げておきます。

草々